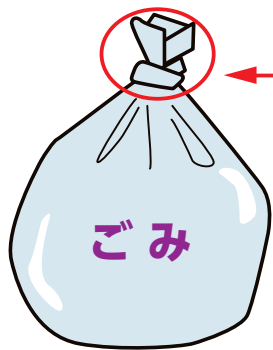


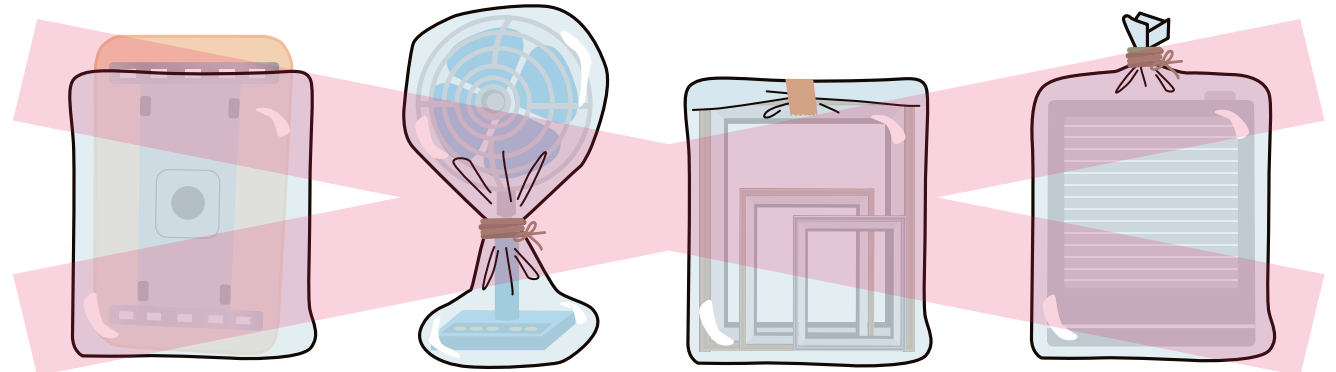
ごみの出し方・持ち込み方

👉 ごみを出すときの注意点

- ごみを出すときは、指定された日の**午前8時まで**に出してください。
- **可燃ごみは必ず燃えるごみの指定袋に入れてください。**資源ごみ・有害ごみには袋の指定はありませんが、**容量45ℓまでの透明、または半透明のビニール袋**に、缶類、ビン類、不燃類、ペットボトル、プラ類毎に分別して出してください。有害ごみは、電池、蛍光灯、体温計類、スプレー缶、ライター類に分別し、別々にして出してください。**(これまでの資源ごみの指定袋も使用可能。「資源ごみで使える袋」の頁を参照)**
- 袋の口は**テープやひもで留めず、必ず口を結んで**ください。袋からはみ出しているものや、袋を2つ使ってかぶせてあるものは収集できません。粗大ごみとして持込をお願いします。**(不燃類の頁を参照)**



← **しっかり口を結ぶ!**



👉 ごみを持ち込むときの注意点

- ① 上記の「ごみを出すときの注意点」を参考に、ごみ袋(容量45ℓまで)に入らない粗大ごみと、ごみ袋に入るごみに分別してください。**(各頁を参考)**
- ② 料金のかかる粗大ごみと、料金のかからないごみ袋(容量45ℓまで)のごみは、別々に計量します。下の図を参考に車両へ積載していただくと、ごみをスムーズに降ろす事ができます。
- ③ ごみの搬入車両は**最大積載量3,000kg**までとしますが、2,000kg以上の車両は施設の混雑状況によって1日の搬入回数を限定させていただく場合があります。また、**トレーラーのようなコンテナ車やホ口付の車両の使用はなるべく控え、山積みしないよう**にお願いします。
- ④ ごみは搬入者の方ご自身で降ろしていただきます。**お一人で降ろす事が困難な場合はお二人でお越しください。**
- ⑤ 受付の際に**免許証等身分証明書の提示**をお願いします。
- ⑥ 搬入時間は**午前8時30分から正午、午後1時から午後4時**までとなります。

※ご注意!

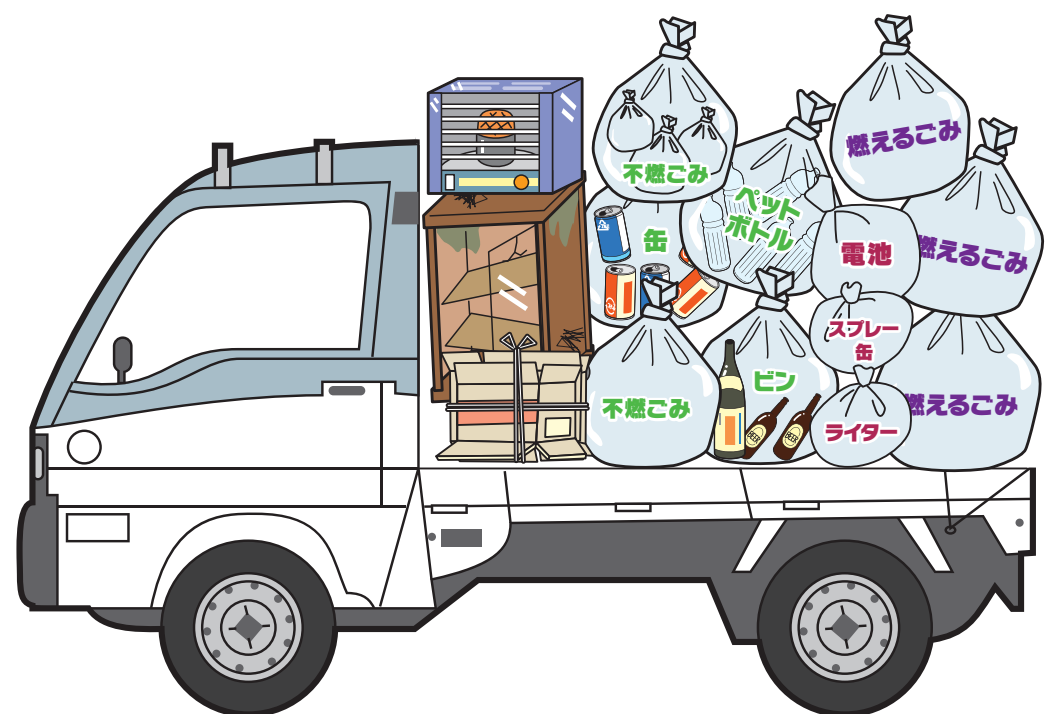
可燃ごみは指定ごみ袋に、資源ごみは45ℓまでの透明、または半透明のビニール袋に入れて、粗大ごみとは別にしてください。

👉 搬入車両は最大積載量3,000kgまで使用可能。ただし2,000kg以上の車両は搬入回数を限定する場合があります。

👉 ごみ袋(容量45ℓまで)に入らない粗大ごみと、ごみ袋に入るごみは分けて積んでください。

👉 受付の際に免許証等の身分証明書が必要になります。お忘れないようにお願いします。

👉 ごみは搬入者の方ご自身で降ろしていただきます。必ず降ろせる体制でお越しください。



※ごみの代理搬入と業者委託について

(1) ごみの代理搬入

ごみの排出元の方に代わって代理の方がごみを搬入するケースがよく見られますが、排出元の確認をさせていただきますので、なるべくその**排出元の方**同伴で搬入をお願いします。

(2) ごみ搬入の業者委託

資源化プラザへのごみの運搬は、町から収集運搬の許可を得ている業者でないと搬入する事ができません。**ごみの搬入を業者に委託するときは、必ず町の担当課に許可業者についてお問合せ**ください。